

海外農業開発事業事前調査事業費のうち プロジェクト事前調査費（拡充）

1. 趣 旨

- (1) 海外における我が国技術協力は、相手国からの要請を基本とし実施する仕組みとなっているが、農業農村開発協力に係るODA案件は、地域の自然、経済及び社会条件に係る広範な分野において専門的な技術力が要求されることに加えて、近年は女性参加、環境への配慮及び人間中心の開発等新たな課題への対応も必要なことから、多くの開発途上国では技術力等の不足により、援助国が求める優良案件の形成を行うことが困難となっている。
- (2) これらの途上国の問題を解決するため、農林水産省ではプロジェクト事前調査費を計上し、海外農業農村開発に関する専門的知識を有する日本のコンサルタント企業の知見を活用した優良案件の形成に努めてきたところである。
- (3) このような中ODA大綱の改定を受けて策定されたODA中期政策では、更なる効率的・効果的な援助の実施に向け努力することとされ、ODA案件選定に際しては、現地タスクフォースの主導的役割、各種援助手法の有機的連携、現地タスクフォースと経済団体等との連携強化等が提言されており、案件形成手法の検討が必要となっている。このため、優良プロジェクトの発掘をより効果的かつ効率的に実施するため、現地タスクフォースとの意見交換等を行い、途上国の自助努力の醸成など、現地レベルで求められている案件形成上の留意点等を把握し、この対応策についてマニュアルに取りまとめるとともに、その結果を今後実施される案件発掘調査に反映させることとする。

2. 事業内容

- (1) 農業農村開発の必要性が認められる開発途上国に調査団を派遣し、特定の地域における開発の可能性について、社会、経済及び技術的観点から調査及び検討を行う。
- (2) 現地タスクフォース等との意見交換を通じ、案件形成上の留意点等を整理する。
- (3) 国内検討委員会を設置し、優良案件の形成手法について検討し、その結果をマニュアルに取りまとめる。

3. 交 付 先 (社)海外農業開発コンサルタント協会(ADCA)

4. 事業実施期間 昭和52年度～平成22年度(平成17年度)

5. 補 助 率 1 / 2

6. 平成18年度概算決定額 28,046(28,046)千円

【担当課(室)：農村振興局設計課海外土地改良技術室